

感染症公表要領(素案)に対する市政記者会からのご意見

- 昨年 10 月に発生した八幡東区の赤痢菌集団感染で、市が必要な情報を迅速かつ正確に保護者や報道機関に伝えずに感染拡大を招いた。担当課が内規通りに対応せず、独断で運用したことに原因がある。改善を求める。

- 担当課の運用が最大の問題であり、内規変更はほぼ必要なく、市の内規で定める感染症 1～4 類の公表内容（患者情報の行政区、年齢、性別、病名、家族症状の有無など）は今まで通りでよい。市には赤痢菌集団感染の反省に立ち、肩書きなどの職業、属性をきちんと公表することを求める。

- 今年 1 月、門司区の鳥巢病院からインフルエンザの集団感染による死者が 5 人出た際、市・病院ともに対応、公表の遅れが目立った。感染症により、死者が出た場合、感染症拡大防止・注意喚起の観点からも施設と市に速やかに会見を開くことを求める。

平成 27 年 2 月 6 日 受理